

○ C 第 14 号  
令和 8 年 1 月 26 日

契約担当官  
陸上自衛隊富士学校  
会計課長 北川 陶子

### 陸上自衛隊富士駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づき手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

#### 3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積り依頼書公表日	見積り書提出期限	見積り合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
P14	衛生器材の保守整備(自動分析装置、生化学用、臨床検査システム)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	8.1.26	8.2.13 0820	8.2.13 0820	陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領による。	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の医療機器修理業許可証を有するものに限る

#### 4 決定方式 総額契約

#### 5 市価調査依頼

見積りの提出をする際は事前に市価調査の提出をお願いします。

#### 6 内訳書、仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒410-1432

住所 静岡県駿東郡小山町須走481-27

契約機関名 陸上自衛隊富士駐屯地 会計課(担当 小久保)

電話番号 0550-75-2311(内線2232・2233)

FAX番号 0550-75-2445(直通)

# 見 積 書

件名リスト一連番号	P14
-----------	-----

見 積 金 額

(税抜)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
衛生器材の保守整備（自動分析装置、生化学用、臨床検査システム）	仕様書のとおり	ST	1		
納入(履行)場所	仕様書のとおり		納期(履行期間)		仕様書のとおり
			入札(見積)書有効期間		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。  
 また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

8.2.13

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所  
 会 社 名  
 代 表 者 名

# 市価調査表

P14

(税抜)

詳細な内訳書の提出をお願いします。  
人件費、労務費、材料費、交通費等(様式は任意)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
衛生器材の保守整備(自動分析装置、生化学用、臨床検査システム)	仕様書のとおり	ST	1		

契約担当官

陸上自衛隊富士学校

会計課長 北川 陶子 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
衛生器材の保守整備		FS-T066031	
		防衛大臣承認	
		作 成	令和 8年 1月10日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	自衛隊富士病院

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊富士病院において保有する衛生器材の機能維持のための保守整備について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は次による他、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z5000002による。

1.2.1

保守整備

契約期間に於いて定期点検を実施するとともに、不定期に発生した不具合事項（以下“故障”という。）を補償の範囲内で、その都度是正（整備及び部品交換など）することをいう。

1.2.2

定期点検

機能を維持するため、定期的に行う整備であり、部品交換及び調整を含む。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b) 法令等

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）

医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

a) 一般的要求事項は、GLT-CG-Z000009の2.2による。

b) 整備を実施するに当たり、整備実施者は対象器材の整備に関する社内規定を遵守するものとし、また、整

備実施者は“医療用具專業修理業許可”を保有しているものとする。

## 2.2 整備の種類

整備の種類は、保守整備とする。

## 2.3 対象器材

対象器材の物品番号、品名、型式、販売業者（メーカー）及び数量等は、調達要領指定書によって指定する。

## 2.4 保守整備

- a) 期間は、4月1日から翌年の3月31日とする。
- b) 実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、自衛隊富士病院とする。
- c) 不意に発生した故障の是正に関する受付は、24時間365日電話による受付が可能であるものとする。
- d) 故障に対する修理対応の時期については、官側との調整による。

## 2.5 定期点検

- a) 定期点検の回数は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、保守整備の期間のうち、1回を基準として実施するものとし、細部実施時期は官側との調整によるものとする。
- b) 定期点検の内容は、対象器材の取扱説明書及び社内規定を基準として実施するものとする。
- c) 定期点検において、修理又は部品の交換を実施するものとする。
- d) 定期点検において、有償の修理又は部品交換をする際は事前に官側の指示を受けるものとする。
- e) 実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、自衛隊富士病院とする。
- f) 実施する際は、診療等への支障を最小限にするよう実施するものとし、細部は官側との調整による。

## 3 品質保証

### 3.1 性能試験

性能試験は、各種動作に異常がないことを確認する。

### 3.2 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 提出書類

提出書類は、表によるものとする。

表-提出書類

名称	数量	提出時期	様式	提出先
定期点検作業完了報告書	1	点検完了後速やかに	様式随意	検査官等
保守整備履行完了報告書	1	契約終了後速やかに	様式随意	検査官等

## 5 秘密保全など

### 5.1 秘密保全

契約の相手方は、秘密保全及び個人情報保護の観点から、各種情報の取扱いに充分留意するとともに、履行に際して知り得た情報の漏洩、目的外複製及び利用などの防止、並びに法令等に定める個人情報などの秘密保持義務を遵守し、履行終了後においても同様とする。

### 5.2 実施場所などへの立入りなど

病院内への立入りに際しては、立入時病院窓口又は資材課担当に申し出をし、許可を得て行うものとする。

## 6 その他の指示

### 6.1 保証期間

保証期間は1年とし、保守整備期間満了後、1年以内に当該整備に起因する不具合が生じた場合は、契約の相手方の負担により、修理するものとする。

### 6.2 賠償責任

賠償責任は、契約の相手方の故意又は過失により、官側及び第三者に損害を与えた場合に、契約の相手方が賠償責任を負うものとする。

### 6.3 仕様書に関する疑義

契約の相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調達要求番号	6Q301AN0206
	調達要求年月日	令和8年1月19日
	作成部課	自衛隊富士病院
	作成年月日	令和8年1月19日
品名	衛生器材の保守整備（自動分析装置，生化学用，臨床検査システム）	
仕様書番号	FS-T066031	

## 2 整備に関する要求

### 2.3 対象器材

物品番号，品名，型式，販売業者（メーカー）及び数量等は，表1による。

表1-物品番号，品名，型式，販売業者（メーカー）及び数量

物品番号	GM011199715
品名	自動分析装置，生化学用，臨床検査システム
型式	TBA-120FR
販売業者（メーカー）	JDキヤノンメディカルシステムズ（株）
数量	1ST

### 2.5 定期点検

- a) 自動分析装置，生化学用，臨床検査システムの定期点検の回数は，保守整備期間のうち2回実施するものとする。